

議案第26号

旧向島中学校校舎ほか解体工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和7年9月10日

提出者 墨田区長 山 本 亨

旧向島中学校校舎ほか解体工事請負契約

旧向島中学校校舎ほか解体工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 旧向島中学校校舎ほか解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 4億4,627万円
- 4 契約の相手方 東京都港区虎ノ門一丁目1番10号
三貴株式会社
東京支店 専務取締役東京支店長 脇田 秀之
- 5 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年3月14日まで
- 6 支出科目等 令和7年度 墨田区一般会計 教育費 教育総務費 事務局費
工事請負費
令和8年度 債務負担行為

(提案理由)

旧向島中学校校舎ほか解体工事を施行する必要がある。

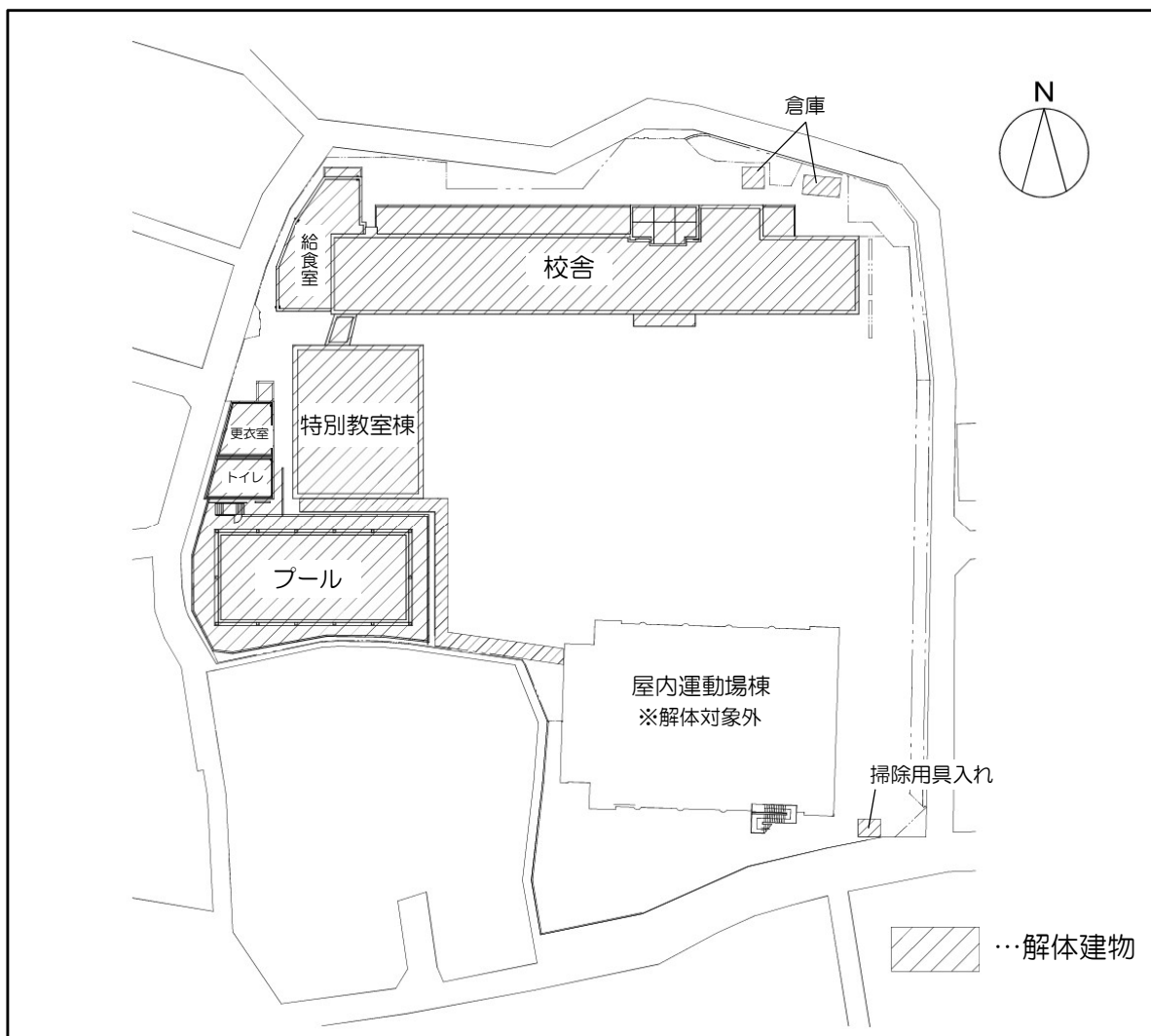
(参考)

旧向島中学校校舎ほか解体工事概要

工 事 件 名	旧向島中学校校舎ほか解体工事
工 事 箇 所	墨田区東向島四丁目 1 8 番 9 号
解 体 建 物	校 舎：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上 4 階 特 別 教 室 棟：鉄筋コンクリート造 地上 4 階 プ ー ル：鉄筋コンクリート造 平屋 その他付属棟：鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造



案 内 図



配 置 図